

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和7年度 要望・回答

東急電鉄

番号	要望事項	R7 要望内容	R7 回答
<b>I 輸送力増強</b>			
<b>1 新線・線増計画</b>			
(1)	田園都市線の複々線化	田園都市線の複々線化については、貴社のご尽力により、大井町線が溝の口駅まで延伸されたところですが、引き続き同線の混雑緩和のため、平成28年4月の交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」において「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置付けられている鷺沼駅までの複々線化について、早期完成を要望いたします。	平成28年4月の交通政策審議会において本事業の整備意義が認識されたものと考えております。今後の需要動向や社会情勢の変化などを注視しながら、田園都市線の混雑緩和に有効な大井町線の活用方策の一つとして検討を進めてまいります。

番号	要望事項	R7 要望内容	R7 回答
<b>II 利便性向上</b>			
<b>1 駅施設等の整備</b>			
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。</p> <p>また、横浜市、川崎市及び大和市においては、バリアフリー法に基づく基本構想を作成しているため、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者や地域の関係団体の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。</p> <p>①転落防止 宮前平駅の既設ホームドアは、ホーム先端から離れて設置されており、視覚障害者にとって使いにくいいため、一般的なホームドアと同様にホーム先端への移設を要望いたします。</p>	<p>宮前平駅については、ホームドア設置当時、6ドア車と4ドア車が混在しておりドア位置が異なる等の理由から、早期設置が困難な状況であったため、早期に設置する方法を検討した結果、ホームドアを通常よりもホームの内側に設置し、ホームドアと車両の間にお客さまが通行できるスペースを確保することで、4ドア車・6ドア車のどちらにおいても乗降が可能としたことが背景にあります。</p> <p>現在、宮前平駅のホームドア位置を変更する予定はありませんが、目の不自由なお客さまに安全にご利用いただけるよう、お困りになっている方へ各駅従業員より積極的に声をかける「声かけ・サポート」運動も行っております。いただいた御要望については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

番号	要望事項	R7 要望内容	R7 回答
		<p>②バリアフリートイレ等 バリアフリートイレ等の設置、妊産婦・乳幼児連れの保護者等が安心して利用できるような施設(子どもサイズの便器・洗面器・ベビーベッド、授乳室等)や、大人や体の大きな子どもも使用可能な大きめのシート(ユニバーサルシート)などの整備等、引き続きの取組みをお願いします。特に、大きめのシート(ユニバーサルシート)の整備については、県全体としても今後推進していく方針であり、利用者からの要望が高まってきている設備でありますので、川崎市内をはじめ、一層のご協力をお願いいたします。</p>	<p>公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン(バリアフリー整備ガイドライン)(令和7年9月改訂)に基づき、旅客トイレリニューアル工事実施の際には、ベビーキープ付トイレを整備しております。</p> <p>2025年のトイレリニューアルでは、市が尾駅にて、多機能トイレ外にベビーカーが入れる広さを備えたベビーキープ付のブースを整備中です。</p> <p>授乳スペースおよび親子トイレの整備は現時点で予定をしておりますが、いただいた御要望は、今後の駅施設計画の参考にさせていただきます。</p>

番号	要望事項	R7 要望内容	R7 回答
		<p>③移動経路等 1ルート目については整備完了となっており、2ルート目についても、菊名駅及び市が尾駅で整備済みとなっていますが、引き続き、2ルート目の確保や駅改良時には、誘導路と出入口の段差の解消及び視覚障害者誘導用ブロックの整備など、利用者の身体の状態に応じて分け隔てることのない導線の確保を検討、推進していただくよう要望いたします。</p> <p>④エレベーター等 車いすやストレッチャー(救急担架が容易に収容できるサイズ奥行き2.0m、幅0.6m程度)に対応したエレベーター及びスロープについて、設置駅を増やしていただくよう要望いたします。 また、困難な場合には代替案として、足部等が折りたためる等、コンパクトにエレベーターへ収納することが可能なサブストレッチャー(搬送補助器具)の装備や、駅構内の階段を利用した搬出時の各駅職員による協力体制の確保について、引き続き要望いたします。</p> <p>⑤構内床仕上げ 駅構内については、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準でも滑りにくい仕上げにすることとされており、貴社におかれましてもご尽力いただいているところですが、引き続き、雨天時においても滑りにくい仕上げにされるよう要望いたします。</p>	<p>バリアフリールート2ルート目については菊名駅、市が尾駅にて整備済みです。今後の更なる整備については駅の利用状況、技術的な状況等を総合的に勘案して実施を検討して参ります。</p> <p>ストレッチャーに対応したエレベーターについては、駅の改良工事等に合わせて整備を検討して参ります。 また駅構内の階段を利用した搬出時には、可能な限り各駅従業員が協力し、対応を実施しております。</p> <p>駅構内の床仕上げについては、滑り係数によるタイルの選定やタイル見本を取り寄せて現地で滑り度合を確認する等の対応を行っております。また、経年劣化等で滑りやすくなった箇所については、お客さまからご意見をいただいた場所を中心に現地にてすべり具合を確認し、その場所に合わせタイル張替や防滑処理を実施する等の対応を行っております。</p>

番号	要望事項	R7 要望内容	R7 回答
		<p>⑥車両等</p> <p>ユニバーサルデザインを取り入れた車両については、順次、導入を進めていただいておりますが、今後も高齢者、障害者等が利用しやすい新車両を導入していただくよう要望いたします。</p> <p>また、駅構内において、車いすやベビーカーなどの利用者に対する相互理解を深めるためのポスター等の掲出についても引き続き取り組まれるよう要望いたします。</p>	<p>車いすやベビーカーなどを利用されるお客さまが使用できる車両内のスペースについては、すべての編成において1両以上設置しておりますが、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」に基づき、1編成が4両以上である全編成において2両以上設置しております。また、平成28年度以降に導入した新造車両には、全ての車両にフリースペースを設置しており、フリースペース設置車両の当該エリアには周囲からも容易に認識できるように表示を行っております。今後、導入予定の新造車両においても全車両フリースペースの設置を継続する予定である他、大規模車両更新工事実施時にも全車両へのフリースペースの設置を検討しております。2025年10月に運行開始した目黒線の大規模更新工事車の1編成目においては、全車両にフリースペースが設置されております。なお大井町線では5両編成車両の更新を進めており、フリースペースの設置や車両床面高さ変更による段差縮小をいたします。</p> <p>また、視覚障がい者のための車両ドアの案内点字ステッカーについては、お客さまからのご要望を受け、形状が統一されたステッカーへの張り替えを完了させております。なお、車内ドア上部における車内案内表示器については、液晶ディスプレイ式およびLED式を併せて、現在営業している当社所属の全ての列車で整備が完了しております。</p> <p>駅貼りポスターやPR動画により、ベビーカー利用のお客さまや一般のお客さまが相互に安心してご利用いただけるようご案内してまいります。</p>

番号	要望事項	R7 要望内容	R7 回答
		<p>⑦案内表示</p> <p>県内各駅において、構内案内版、トイレ案内版、音響案内装置への点字等の設備の設置を推進していただいておりますが、視覚障害者が安全に移動できるよう、点字等の設備のある案内表示板の設置や、ニーズに応じた分かりやすい音声案内装置の整備を引き続き要望いたします。</p> <p>聴覚障害者向けの視覚的に情報を伝えることができる電光掲示板や液晶ディスプレイについて、改札口付近に設置していただいておりますが、引き続き表示内容の充実に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>これまでも視覚障害者が安全に移動できるよう、点字等の設備のある案内表示板の設置や、ニーズに応じた分かりやすい音声案内装置の整備を推進していただいておりますが、視覚障害者や聴覚障害者の方に配慮した案内表示の整備により一層取り組むよう要望いたします。特に事故発生時など、緊急時における情報提供については、特段の配慮をお願いいたします。</p> <p>車内ドア上部における車内案内表示器については、液晶ディスプレイ式およびLED式をあわせて、現在営業されている全ての列車で整備を完了いただいておりますが、ウェブサイトにおける積極的な情報提供についても取り組むようお願いいたします。特に工事等による一時的な設備の使用中止と代替手段の情報は、移動が困難な高齢者や車いす利用者にとって必要な情報です。現場での案内表示と合わせて、ウェブサイトでの情報提供にも取り組むよう要望いたします。また、その際は、様々な利用者が情報にアクセスしやすいよう配慮をお願いいたします。</p> <p>AED設置場所については、標識の設置や駅構内図へ記載していただいているところですが、設置場所をインターネットで検索できるよう、日本救急医療財団ホームページの全国AEDマップにおいて設置情報を公開することを要望いたします。</p>	<p>構内案内板、トイレ案内板、音響案内装置については、引き続き設置駅の拡大に向けて検討を進めてまいります。</p> <p>改札口付近に設置しているお知らせモニターについては、こどもの国線を除く県内全ての駅に設置済みであり、迅速かつ分かりやすい情報提供のために表示内容の拡充に努めてまいります。</p> <p>視覚障がい者や聴覚障がい者の方に配慮した案内表示の整備拡大については検討してまいります。なお緊急時においては、お体の不自由なお客さまがいらっしゃる場合等を想定した訓練も実施しており、引き続き継続してまいります。</p> <p>ウェブサイトにおける情報提供に関しては、工事や点検等により昇降機を停止する際は、現地だけでなく、当社HPにお知らせを掲出するなど取り組んでおり、引き続き情報提供に取り組んでまいります。</p> <p>AEDについては全駅にて設置を完了しております。各駅の設置場所は標識の設置や駅構内図のほか東急線アプリ「駅構内図」にて記載しております。</p>

番号	要望事項	R7 要望内容	R7 回答
		<p>⑧人員対応</p> <p>高齢者、障害者等が利用しやすいよう、ラッシュ時などにおける改札・精算窓口及びホームへの必要な駅職員の配置や、エレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者へ声かけなどの心のバリアフリーの啓発について、継続して取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>また、障害者差別解消法が改正され、民間事業者においても合理的配慮の提供が義務付けられたことから、障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮について理解を深めるための研修などを駅職員に対して実施していただくよう要望いたします。</p> <p>さらに、事前的改善措置として環境整備にも積極的に取り組むようお願いいたします。</p> <p>あわせて、AEDにつきましては、的確に使用できるよう、繰り返しの受講も含め駅係員等への普通救命講習受講の促進について、取り組まれることを要望いたします。</p>	<p>高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまに安心してご利用いただけるよう「サービス介助士」資格の取得を推進しており、資格取得率100%を維持しております。また障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮について理解を深めるための研修として、年に1回サポート教育を実施しており、サービス介助士として大切な「おもてなしの心(心のバリアフリー)」と「介助技術」の再確認している他、一部地域の障害者団体や盲学校との意見交換を開催するなどお客さまの立場に立った接客サービスを提供できるよう取り組んでおります。</p> <p>なお、「声かけ・サポート」運動については、通年実施しており、駅従業員・警備員から積極的にお声掛けし、安全・安心にご利用いただけるように努めております。</p> <p>さまざまな災害や事故に迅速・的確に対応できるよう、年に一度、応急手当普及員有資格者による救命講習(AED含む)を駅係員(一部乗務員)に実施しています。さらに運転士養成の中でも応急手当普及員有資格者による救命講習を実施しております。</p>

番号	要望事項	R7 要望内容	R7 回答
<b>Ⅲ その他</b>			
(1)	<p>自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進</p>	<p>自転車等駐車場の設置については、駅周辺における用地の確保を含め、公共空間を活用した路上駐輪施設の設置を進めるなど各市町村において鋭意努力していますが、駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況にあり、適地がなく苦慮している状態となっています。</p> <p>そのため、東急電鉄を利用する通勤・通学者には自転車や原動機付自転車の利用者が数多くいることから、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)」の趣旨にのっとり、既設の自転車駐車場のみならず、駅の利用状況や需要量、駅周辺における放置自転車の状況等を勘案し、自ら自転車駐車を整備、管理及び運営していただくことを要望します。加えて、市町村へ自転車駐車場用地を無償で提供することや、市町村が行う施設の設置や維持に対して助成を行うなど、自転車駐車対策をより一層積極的に推進すること、並びに市町村が行う放置自転車対策に対して、積極的に連携及び協力することについても要望します。</p> <p>特に、中央林間駅、つきみ野駅、高津駅、梶が谷駅、宮崎台駅、宮前平駅、鷺沼駅、横浜駅、白楽駅、綱島駅(新綱島駅)、日吉駅については、優先的に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>とりわけ、横浜駅、白楽駅、綱島駅(新綱島駅)、日吉駅、つきみ野駅においては、例年、駅周辺の放置自転車台数が多く、市営自転車駐車場だけではひっ迫する駐輪需要に対応することが難しいため、鉄道事業者におかれても、駅周辺の放置自転車対策について、積極的に対応及び協力するよう要望します。</p> <p>また、現在、市町村あてに有償で貸し付けている用地の借地料軽減についても検討されるよう要望いたします。</p> <p>加えて、市町村としても、自動二輪車(排気量50ccを超えるもの。ただし、側車付きは除く。)の駐車対策だけでなく、子乗せ電動アシスト自転車の利用増加や電動キックボードをはじめとした新たなモビリティの普及により、多様化するニーズにも対応していく必要があるため、そうした需要に合わせた自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の駐車場の設置やシェアサイクルポートの設置などについても、積極的に配慮及び協力するよう要望します。</p>	<p>自転車等駐車場の設置については、用地の確保に努めようとしているところですが、路上駐輪施設の設置も含め、駅周辺の新たな用地の確保が困難な状況にあり、苦慮しているところです。</p> <p>自転車等の利用者の大部分が東急線を利用する通勤・通学者であること、また、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)」の趣旨にのっとり、当社におきましても駅利用状況や需要量、駅周辺の放置自転車の状況を勘案し、自転車等駐車場の整備、増設等の検討や市町村の行う施設の設置・維持への協力するなど、自転車駐車対策について協議会への出席及び、キャンペーン活動、掲示物による啓発活動等、積極的に連携、ご協力させていただきます。</p> <p>当社においてもひっ迫する駐輪需要や用地確保の困難さから即時の対応は難しい状況ですが、普及がすすんでいる大型自動車に対しては、場内レイアウト見直しなど検討してまいります。</p> <p>また、現在、市町村あてに有償で貸し付けている用地の借地料軽減は、運営効率化も含めて検討させていただきます。</p> <p>当社でも電動アシスト自転車等の利用増加により、平置き専用スペースの整備や一時利用における電磁ラック幅の拡大など、自動二輪も含め、多様化するニーズの対し、地域特性に応じて運用変更や駐輪設備の改善あるいは、改修を進めております。</p> <p>また、東白楽等、駐輪場内の非稼働スペースにシェアサイクルポートを設置しておりますが、電動キックボードや新たなモビリティの普及についても適宜状況を見極め、適応できるように検討実施してまいります。</p>

番号	要望事項	R7 要望内容	R7 回答
(2)	東急新横浜線の利用しやすい運賃設定等の検討	東急新横浜線については、利用しやすい運賃設定に努めるとともに、利用状況に応じて柔軟に運賃設定等を検討するよう要望いたします。	運賃については、鉄軌道事業を健全に運営するために、必要な営業費用や支払利息等の必要経費に適正利潤を加えたもの(総括原価)を超えないように設定されております。また東急新横浜線は新線建設などにかかった設備投資費用の一部をお客さまにご負担いただくため、東急新横浜線新横浜駅～新綱島駅の区間、または同区間と他の区間とにまたがって乗車する場合には、基本運賃に加えて、加算運賃を設定しております。なお、加算運賃については資本費コストの回収状況に応じて、その設定金額や期間を事業性確保の観点も踏まえて、適時適切に検討してまいります。